

意思疎通支援者派遣事業をご存知ですか？

■本所福祉課 ☎内線137

市では、日常生活の様々な場面で、聴覚障害者等の円滑なコミュニケーションを支援するため、手話通訳者や要約筆記奉仕員を派遣しています。

■利用できる方

以下のいずれかに該当する方または団体

- 市内に居住し、手話通訳または要約筆記を希望する聴覚障害者等
- 市内で開催される講演会等で、聴覚障害者等と意思の疎通を必要とする団体等

■派遣できる内容

▷聴覚障害者等が、

- ①官公庁、学校その他の公的機関で行う手続き、相談及び事業に参加する場合
- ②受診や相談等のため、医療機関を訪れる場合
- ③就職面接、労働条件協議等の就労や勤労に関する活動を行う場合
- ④自治会等の地域活動や社会参加のための講演・活動等に参加する場合

▷イベント主催者等が、講演会などを開催し、聴覚障害者等が参加することを想定している場合

※政治・宗教・経済活動などへの派遣は対象外です。

■利用できる時間と回数

▷利用可能時間：午前9時～午後5時（1回につき4時間以内）

▷利用可能回数：1対象者につき1週間当たり2回以内

■利用例

- 例1) 各種相談窓口（弁護士等を含む）に行く場合、**聴覚障害者自身が**支援者派遣を要請
- 例2) 市内で開催される講演会の内容を、参加する聴覚障害者に伝えるために、**主催者が**支援者派遣を要請

■費用

無料

■利用申請

▷派遣希望日の原則7日前まで所定の申請書を本所福祉課 ☎内線137またはFAX25-9500へ

▷意思疎通支援者の派遣が決まり次第、決定通知を申請者へ送付します

※緊急時の利用については、ご相談ください。



◆「要約筆記」とは？

話されている内容を要約し文字化する情報伝達手段。紙やホワイトボード、プロジェクター等を使うことで、1人から多人数まで、様々な対象者が、周りと同じ情報を共有できます。



7月1日、元鶴岡市長・故富塚陽一様のお別れの会に参列した。山形県庁の農林水産部には、代々、農林水産省の職員が出勤している。私が農林水産省に勤務していた時、山形県へ出向したことがある方々からよくお名前が出てきたのは、富塚市長だった。山形県職員として要職を歴任され、合併新市の初代市長など、地域の発展に偉大な足跡を残された。市民生活の向上のために推進された施策は広範囲に及び、正に語り尽くせぬ偉業と言うべきものだ。慶應先端研については、地域の発展のために、次の時代を担う人材と産業を育てる知的基盤の整備が必要との政策理念の下に誘致、平成13年4月の開設以来、その取り組みを支え続けていただいた。メタボローム解析を基盤にベンチャー企業が生まれる好循環、優秀な若手研究者が集まってきていることが注目されているが、特筆すべきも一つ一つの成果は、地域における人づくり、若者が早い段階でわくわくするサイエンスに目覚め、偏差値という物差しにとらわれがちだった生き方を見直すようになってきたことにあると私は考えている。富塚市長の残した情熱が、次世代の若者たちを育てているのだ。同じ日に鶴岡南高校の創立130周年式典に出席した。お別れからお祝いの席へ。移動の車の中で多忙な市長の仕事についてつくづく考えざるを得な

市長の
一筆入魂
(7)

風しん抗体価検査・ワクチン接種費用を助成

☎健康課（にこ♥ふる） ☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

妊婦の風しん感染を予防することで、生まれてくる赤ちゃんの「先天性風しん症候群」の発生を防ぎます。より安心安全な出産を迎えていただくため、市では風しんワクチン接種等の費用を全額助成します。

■期間

平成31年3月31日@接種分まで

■対象

- ①妊娠を希望している23歳～50歳（平成30年4月1日現在）の女性
- ②抗体価が不十分と判定された、上記①の夫及び同居家族
- ③妊婦（抗体価が不十分または妊婦検診での風しん抗体価検査結果判定前）の夫及び同居家族

※ただし、以下の方は対象外です。

- 現在妊娠中または妊娠している可能性がある
- 過去に風しん抗体価検査を受けたことがある
- 風しんにかかったことがある
- 風しん予防接種を2回以上受けたことがある

■助成額

全額（1人1回、市指定医療機関以外で実施した場合償還あり〈上限あり〉）

■申請方法

印鑑（併せて対象②の方は検査結果、対象③の方は母子健康手帳など）をお持ちの上、事前に健康課☎内線373または各地域庁舎市民福祉課へ

■その他

ワクチンを接種してから2 か月は妊娠を避ける必要があります

危険ブロック塀対策

スクールゾーン内危険ブロック塀等除却促進事業

☎本所建築課☎内線484

通学時の児童の安全を確保するため、市では小学校のスクールゾーン内（校門からおおむね500m以内）の道路に面した危険ブロック塀、石塀等を撤去する方に費用の一部を補助します。

■対象

山形県及び鶴岡市スクールゾーン内コンクリート塀等実態調査で、危険と判定されたブロック塀等で道路からの高さが1 m（擁壁上の場合は0.6m）以上あるもの

■補助金額

以下のうちいずれか少ない方の額（上限8万円）
▷除去に要する工事費の50%

▷当該ブロック塀の見付面積に1㎡当たり4,000円を乗じて算定した額

■申請時に必要なもの

- ▷補助金等交付申請書、事業計画書、収支予算書
- ▷除去ブロック塀等の位置図、平面図、立面図（求積図）、工事前写真
- ▷除去に要する工事費の見積書または契約書の写し

■所有者の方へ

スクールゾーンに限らず、国土交通省が作成した「ブロック塀の点検チェックポイント」等を参考に安全点検をお願いします

※資料は、市HPに掲載しているほか、本所建築課でも配布しています。

皆川 治

かったが、大先輩である富塚市長にはお許しいただけるのでは。その式典での挨拶で、私は、田川地区の県立高校再編整備計画の検討の中で、山形県教育委員会から、鶴岡南高校、鶴岡北高校という伝統校同士の統合や中高一貫校の設置についても提案されている状況にある、ということにあえて触れた。当初事務方が用意した挨拶文には盛り込まれていなかったが、関心事項であるはずのこのことには触れるべきだと考えた。社会・経済情勢の変化は、私たちの暮らし、そして教育分野にも課題を投げ掛けている。我が母校でもある鶴岡南高校については、130年という長きにわたり、地域の中心校として、幾多の有為な人材を輩出してきた一方で、若者の地元定着、地域経済の活性化などの課題については、なお一層の貢献への期待がある。

鶴岡市では、市の重要事業要望の中で、県が地域の意見を十分聞きながら、中高一貫校を本市に設置することを要望しており、私もその方針を引き継いでいる。今後、県による関係者への意見聴取、検討を経て新設される中高一貫校が、真に本市、地域の発展に資する学校となるためには、ハード・ソフトの両面で、地域が抱える課題にも十分応えられる学校としていく必要がある。この「一筆入魂」の初回に、人情味にあふれ、多くの市民に慕われた富塚市長の「市長日記」について触れている。積み上げられてきたまちづくり、人づくりを引き継ぎ、地道に、着実に、誠実に、前へ、前へと、日々精進していく覚悟を新たにしたい。

健康・福祉



民生委員児童委員委嘱のお知らせ

困りごとなど気軽に相談ください。
次の方が委嘱されました。(敬称略)
▽第4民生区(第四学区)：成田公子
(主任児童委員)
岡本所福祉課 ☎内線 272

高齢者に長寿のお祝いを届けたい

9月下旬頃まで 函・函数え歳88歳の方(米寿。昭和6年生まれ)：市から賀詞 数え歳99歳の方(白寿。大正9年生まれ)：県知事から賀詞 満100歳の方(大正7年4月1日〜大正8年3月31日生まれ)：内閣総理大臣から賀詞と記念品 岡本所長寿介護課 ☎内線 182

年金・医療



医療証の一部改正と医療証交付申請のお知らせ

高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により、高額療養費の一部負担限度額が引き上げられましたが、本医療証では引き上げを見送ることになりました。これによって、以前に医療証の交付を申請し、非該当となった方

でも、次の全てに該当する場合は医療証を受け取れます。該当する方は窓口で申請してください。

- ① 65歳以上(ただし自己負担割合が1割)
 - ② 一定の障害がある
 - ③ 外来医療費が1か月当たり1万4,000円を超える
- 岡本所国保年金課 ☎内線 128 または各地域庁舎市民福祉課へ

国民年金保険料の後納制度について

後納制度は、平成30年9月30日までの期間に限り、国民年金保険料を過去5年分まで遡って納付できる制度です。この制度を利用することで、将来受け取る年金額を増やしたり、納付期間や免除期間等の不足により年金が受給できなかった方が年金受給資格を得られたりする場合があります。

ただし、後納保険料には当時の保険料額に一定の金額が加算されます。希望する方は、9月28日まで年金事務所にお申し込みください。

岡鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本所国保年金課 ☎内線 113 または各地域庁舎市民福祉課へ

子育て・教育



児童扶養手当の30年度現況の届出を

児童扶養手当を受給している方は、毎年現況の届出をすることになってい

ます。該当する方には通知書を送りますので、届出期間等を確認し、本所子育て推進課 ☎内線 150 または各地域庁舎市民福祉課へ忘れずに届出をしてください。

▼特設受付会場 日・場 8月1日(日) 7日(日)の平日：午前9時〜午後7時・市役所本所6階大会議室 8月4日(土)・5日(日)：午前9時〜午後4時・同1階市民ロビー

特別児童扶養手当の30年度所得状況届の提出を

特別児童扶養手当を受給している方は、毎年所得状況届を提出することになっていきます。該当する方には通知書を送りますので、提出期間等を確認し、本所子育て推進課 ☎内線 150 または各地域庁舎市民福祉課へ忘れずに提出してください。

日 8月10日(金)〜9月11日(土)

ひとり親家庭の方へ 資格取得のための助成

▼高等職業訓練促進給付金 ①資格取得のための養成機関に1年以上通学する方(最長3年間) ②支給額 月額7万5000円(市民税非課税世帯の方は月額10万円) ③他給付金を受給している方を対象に助成制度(生活応援給付金) ④支給額 月額5万円、住まい応援給付金(対民間賃貸住宅に住んでいる方) ⑤支給上限額 月額2万円(あり)

▼自立支援教育訓練給付金 ①就職やキャリアアップのため、指定の教育訓練講座を受講した方 ②助成額 受講料等の60%の額(上限20万円) ③雇用保険法で定める一般教育訓練給付金を受給できる方は、それを差し引いた額) ④共通 ⑤20歳未満の子供を扶養するひとり親家庭の親で、児童扶養手当を受給している方または同等の所得水準の方 ⑥市HP。要事前相談

来春小学校入学予定者の健康診断を行います

受付時間(午後)や会場等は、9月上旬に郵送する案内で確認してください。

期日	会場(就学予定校)
12日(日)	大山小(同小)
13日(月)	齋小(同小、黄金小)
14日(火)	藤島小(藤島地域の小学校)
19日(日)	京田小(同小)
20日(月)	豊浦小(同小)、湯野浜小(同小)
26日(日)	朝陽一小(同小)、西郷小(同小)
2日(火)	大泉小(同小、上郷小)、あさひ小(同小)
3日(水)	朝陽三小(同小)
4日(木)	朝陽二小(同小)、櫛引生涯学習センター(櫛引地域の小学校)
5日(金)	広瀬小(羽黒地域の小学校)
10日(水)	あつみ小(温海地域の小学校)
12日(金)	朝陽五小(同小)、朝陽六小(同小)
17日(日)	朝陽四小(同小)
24日(日)	にこふる(未受診者)

対平成24年4月2日〜25年4月1日生まれの来春小学校入学予定者(東日本大震災での避難等で本市に住所のない児童も受診が必要です) ①学校教育部(櫛引庁舎) ☎57・4865

税・生活・その他



固定資産所有者の死亡に伴う手続き忘れに注意

土地や建物の所有者が死亡した場合、相続人など固定資産税の新たな納税義務者（相続登記をしていない場合は相続人の代表）は、納税義務者変更申告書を提出する必要があります。

■本所課税課 ☎内線207 他市HP

安心・安全な水のために 8月1日～7日は「水の週間」です

地下水をはじめとする水は限りある貴重な資源です。安定的・永続的に利用していくには一人ひとりの心掛けが大事です。8月は水の使用量が多くなる傾向にありますので、ふだん以上に大切に使いましょう。

■本所環境課内「庄内南部地域地下水利用対策協議会」事務局 ☎内線720

だだちゃ豆が旬を迎えます！ 8月8日は「だだちゃ豆の日」

だだちゃ豆は夏バテ予防や美容にも効果があるとされています。だだちゃ豆を食べて夏を楽しみましょう。

当日は市長の市場トップセールスや加茂水族館・湯野浜海水浴場での試食もあります。

▼理由 ▽「だだちゃ」は「おやじ（パパ）」を意味し「88」は「パパ」と

読めるから ▽数字の「8」が2粒さやが多いだだちゃ豆の特徴を表しているから ▽旬のおいしい時期だから
■本所農政課 ☎内線576

9月1日は防災の日 防災フェア2018

東日本大震災等の災害を教訓に、防災への意識を高め、災害に備えることを目的に、9月1日は防災の日とされています。もしものときの避難場所や家族との連絡方法を確認しておくとともに、防災に関する知識や技術を習得しましょう。

■8月21日④～24日⑤午前10時～午後4時 ■場市役所本所 ■各種ハザードマップ・非常持出袋・防災資機材の展示・AEDを使った心肺そ生法の講習、防災に関する相談窓口開設等 ■本所防災安全課 ☎内線199



あなたの周りの技能者を推薦してください 優れた技能を持つ方を募集します

本市は毎年、優れた技能を持つ方を卓越技能者として表彰しています。

■次の全てに該当する技能者 ①15年以上の経験を持ち、今もその職業に従事 ②技能を通じて労働者の地位向上及び産業発展に寄与し、他の技術者の模範になっている ■9月7日⑤まで推薦書を本所商工課 ☎内線565へ

他市HP

取引や証明に使用する 計量器(はかり)の定期検査

計量法によって定期検査が義務付けられています。

■場・日①羽黒体育センター：9月3日
②藤島庁舎バス車庫棟：4日④
③榊引庁舎車庫棟：5日④④朝日庁舎車庫棟：6日④ ⑤鼠ヶ関公民館：10日④ ⑥温海庁舎：11日④ ■時①～④午前11時～午後2時30分 ⑤午後1時～4時 ⑥午前9時30分～午後2時30分 ■検査手数料 1台250円～3,200円 ■本所商工課 ☎内線565または各地域庁舎産業建設課へ

全市統一開催となりました 平成31年鶴岡市成人式

対象者には11月下旬に案内を送付します。

■平成31年1月13日④午後1時30分
■場庄銀タクト鶴岡 ■対平成10年4月2日～11年4月1日生まれの方 ■社会教育課(榊引庁舎) ☎57・4866

がけ地近接等危険住宅移 転に補助します

市では、土砂災害危険区域等の住民の安全を確保するため、危険区域内にある危険住宅から安全な場所に移転する方に、住宅の解体費用や新たに建設(購入)予定の土地・建物を取得する際に金融機関から融資を受ける利子に

対して補助します。

■補助金額 解体費等：80万2千円を上限 建物助成費：41.5万円(建物319万円、土地96万円)を上限(建物助成費のみの補助は不可) ■本所建築課 ☎内線457

危険空き家の解体に 補助します

■対個人または住民自治組織等の団体が、危険な空き家の解体に要した費用の一部 ■補助金額 個人：解体費の40% または解体費が土地の評価額を上回った部分のいずれか少ない方の額 団体：解体に要した実費(いずれも上限75万円) ■本所環境課 ☎内線718

他市HP

不良空き家の適正管理に 補助します

■対住民自治組織等の団体が、不良空き家の管理に要した費用(草刈機の燃料補修用の板等) ■補助金額 空き家の管理に要した実費(上限5万円) ■本所環境課 ☎内線718 他市HP

上下水道部の所有地を 先着順で売却します

■売却地 上藤島字備中下50番87、56番2、92番5、202番(宅地)2409・92㎡ ■売却価格 1,820万円 ■申込期間 8月6日④～9月28日⑤(先着順) ■上下水道部総務課 ☎23・7731 他市HP